

令和2年4月24日

放課後クラブ
登録児童の保護者様

渋谷区教育委員会

放課後クラブにおける臨時休室の延長について

現在、放課後クラブは臨時休室していますが、区立小学校の休校決定を受け、5月7日(木)～9日(土)も引き続き臨時休室いたします。

ご家庭において、1人で過ごすことが困難な児童に限り、放課後クラブでお預かりします。

保護者の皆様には、引き続きご理解ご協力をいただきますよう改めてお願い申し上げます。

記

1 臨時休室中にお預かりする児童

- ① 世帯全員が警察官、消防官、自衛隊員及び医療従事者のご家庭の1～3年生
- ② 上記①以外で、特別な事情がある児童(各放課後クラブにご相談下さい。)

2 利用可能時間

開門時間～午後6時まで(特別延長及び土曜日の運営は実施しません)

3 利用上の注意

- ① 保護者の送迎をお願いします。
- ③ 上記1に該当し、臨時休室中に利用を希望される方は、別紙「緊急事態宣言下における放課後クラブ利用申立書」を放課後クラブに提出してください。
- ② 今後の状況により、利用できる放課後クラブ室を制限する場合があります。

放課後クラブ推進係 TEL 03-3463-3068